

(2) 誘導施設の設定

■都市機能誘導区域における誘導施設の状況

■拠点の位置（将来都市構造図より）

都市機能誘導区域									
“新・岸和田”づくり ～都市計画マスタープラン～における 地域区分		都市中核 地域		岸和田北部 地域	葛城の谷 地域	岸和田中部 地域	久米田 地域	牛滝の谷 地域	
都市構造の拠点		都市拠点		地域拠点	地域拠点	生活拠点	生活拠点	地域拠点	広域交流拠 点
都市機能誘導区域の位置		岸和田駅 周辺	中央公園 周辺※	春木駅 周辺	東岸和田駅 周辺	下松駅 周辺	久米田駅 周辺	ゆめみヶ丘 岸和田	山直東地区
“新・岸和田”づくり ～都市計画マスタープラン～における 駅や拠点の性格（まちづくり方針）		・様々な資源 や機能が相 互に活性化 しあい、市 内外から人 が集い、憩 い、交流す る拠点	・自然やスポ ーツ施設等 を活かして 交流を促進 する大規模 公園	・公共公益サ ービス機能 など多様な 機能が集積 した安全で 利便性の高 い拠点	・商 業 ・ 医 療 ・ 居住 ・ 公共公益サ ービス機能 など多様な 機能が集積 し市民の交 流を活性化 する安全性 と利便性の 高い拠点	・都市基盤の整備と併せ、 居住や商業・医療等の日 常生活を支える機能が集 積した安全で利便性の高 い生活拠点		・眺望を活か した居住地 と地域資源 の利活用、 多様な産業 の交流・連 携により地 域活力の創 出し発信す る拠点	・交通結節点 を中心に都 市的土地利 用の誘導を 図り、地域 特性を活か した人・物・ 情報が行き 交う拠点
誘導施設									
子育て世 代の居住 条件とし て重要な 施設	子育て 機能、 教育・ 文化 機能	①保健センター	○	—	—	—	—	—	—
		②総合体育館	○※1	—	—	—	—	—	—
		③図 書 館（本 館）	○※2	—	—	—	—	—	—
		④文化ホール	○※2	—	—	—	—	—	—
	その他 機能	⑤総合公園	○※1	—	—	—	—	—	—
集客力が ありまち の賑わい を創出に つながる 施設	商業 機能	⑥大規模集客施 設	○	○	○	—	—	—	—
	産業 機能	⑦産 業 支 援 拠 点・地域企業 コミュニティ 拠点	○	—	—	—	—	○	●
高齢化 の中で必要 が高まる 施設	介護 福祉 機能	⑧福祉総合セン ター	○	—	—	—	—	—	—
	医療 機能	⑨一般病床 200 以上の病院	○※2	—	○	○	—	—	—
その他公 共・公益 機能	行政 機能	⑩市 役 所（本 庁）	○	—	—	—	—	—	—
		⑪市民センター	—	○	○	○	○	○※3	○



- 拠 点
- 工業・流通拠点
 - 産業拠点
 - 都市拠点
 - 地域拠点
 - 生活拠点
 - 広域交流拠点

○：現在、都市機能誘導区域に立地しており、今後も維持すべき施設 ●：現在、都市機能誘導区域に立地がみられず、今後、区域への誘導が必要な施設

※1 中央公園周辺への立地を想定

※2 岸和田駅周辺、中央公園周辺への立地を想定

※3 ゆめみヶ丘岸和田の道の駅は、都市計画マスタープランにおいて山手地域を支える交流拠点として位置付けられており、市民センターではないが地域の交流を担う機能を有しており、市街化調整区域に立地する施設であるものの今後もその充実及び活用が予定されているため、誘導施設に類する施設として位置づけます。

3. 都市機能誘導区域の設定方針

都市機能誘導区域は、一定のエリアと誘導したい機能、区域にて講じられる支援措置を事前に明示することにより、区域内の具体的な場所は問わずに、生活サービス施設の誘導を図るものであり、都市機能を都市の拠点に誘導し集約することで、これらサービスの効率的な提供が図られるように定められる区域とされています。都市全体を見渡し、鉄道駅に近く商業・業務施設などが集積する地域等の都市機能が一定程度充実している区域や、周辺からの公共交通によるアクセスの利便性が高い区域など、都市の拠点となるべき区域を設定することが考えられます。また、都市機能誘導区域の規模は、一定程度の都市機能が充実している範囲で、かつ、徒歩や自転車等によりそれらの間が容易に移動できる範囲で定めることが考えられるとされています。

これらの国の考え方のもと、本市では、めざす都市構造に位置付けられた、誘導施設の必要な都市拠点、地域拠点、生活拠点、広域交流拠点において都市機能誘導区域を設定します。また、土地利用の現状から、子育て世代等への魅力につながる誘導施設が集積している区域は、都市機能誘導区域を設定し、今後、交通施策との連携によるアクセス性の向上を図ります。

また、都市機能誘導区域は、区域内に既に立地している誘導施設の区域外への転出・流出を防ぐことも目的とし設定します。

4. 都市機能誘導区域の設定

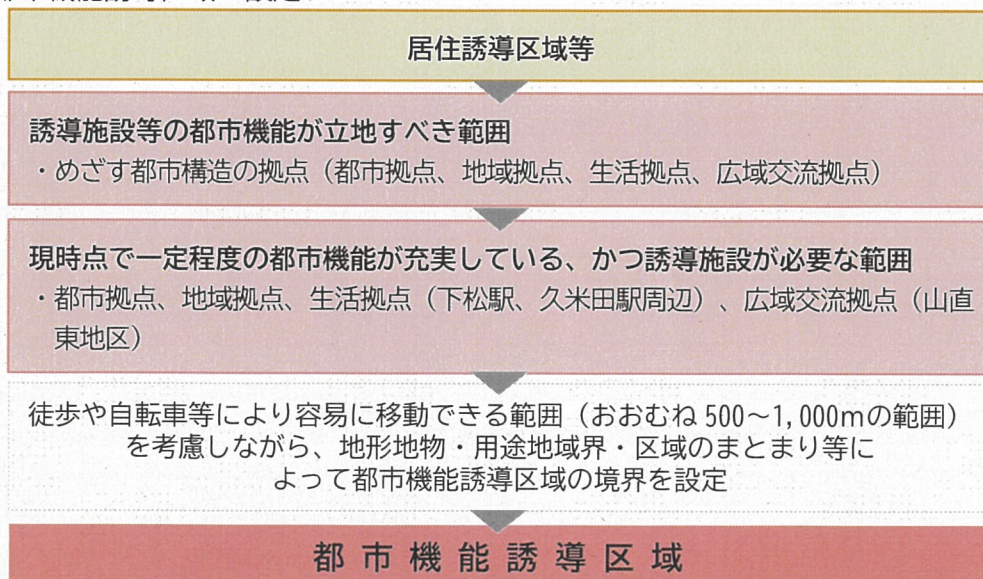
(1) 都市機能誘導区域の設定基準

都市機能誘導区域は、原則として居住誘導区域内に設定します。ただし、拠点において、居住誘導区域に隣接し、地区計画で住宅の建築を制限するなどして都市機能（生活利便施設や地域の働く場としての産業施設）の集積を図る地区については、都市機能誘導区域を設定することとします。

めざす都市構造における都市拠点は鉄道駅からおおむね 500～1,000m※に、その他の拠点は鉄道駅等からおおむね 500mを基本とし、誘導施設の立地状況や将来の土地利用等を踏まえながら都市機能誘導区域を設定します。また、範囲の設定にあたっては、区域の境界を明確にするため、地形地物や用途地域界を基本として設定します。

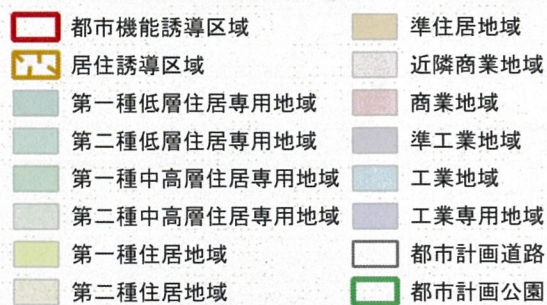
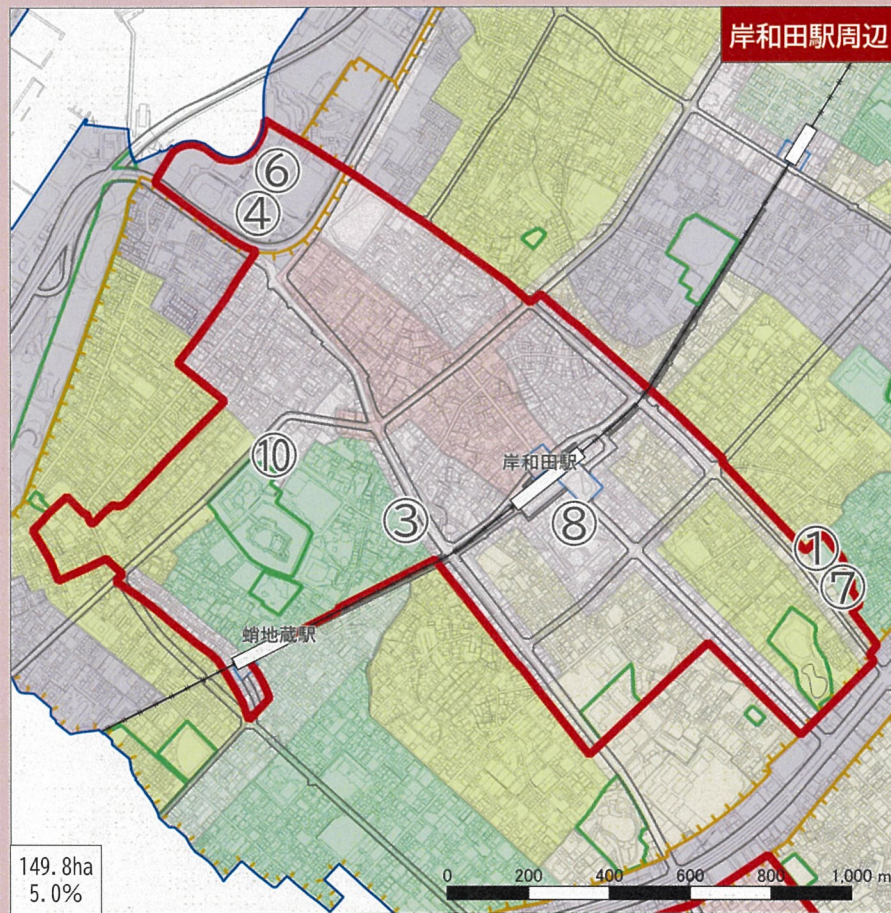
※ 500m : 高齢者が徒歩で移動できる範囲
1,000m : 徒歩や自転車で容易に移動できる範囲

■都市機能誘導区域の設定フロー



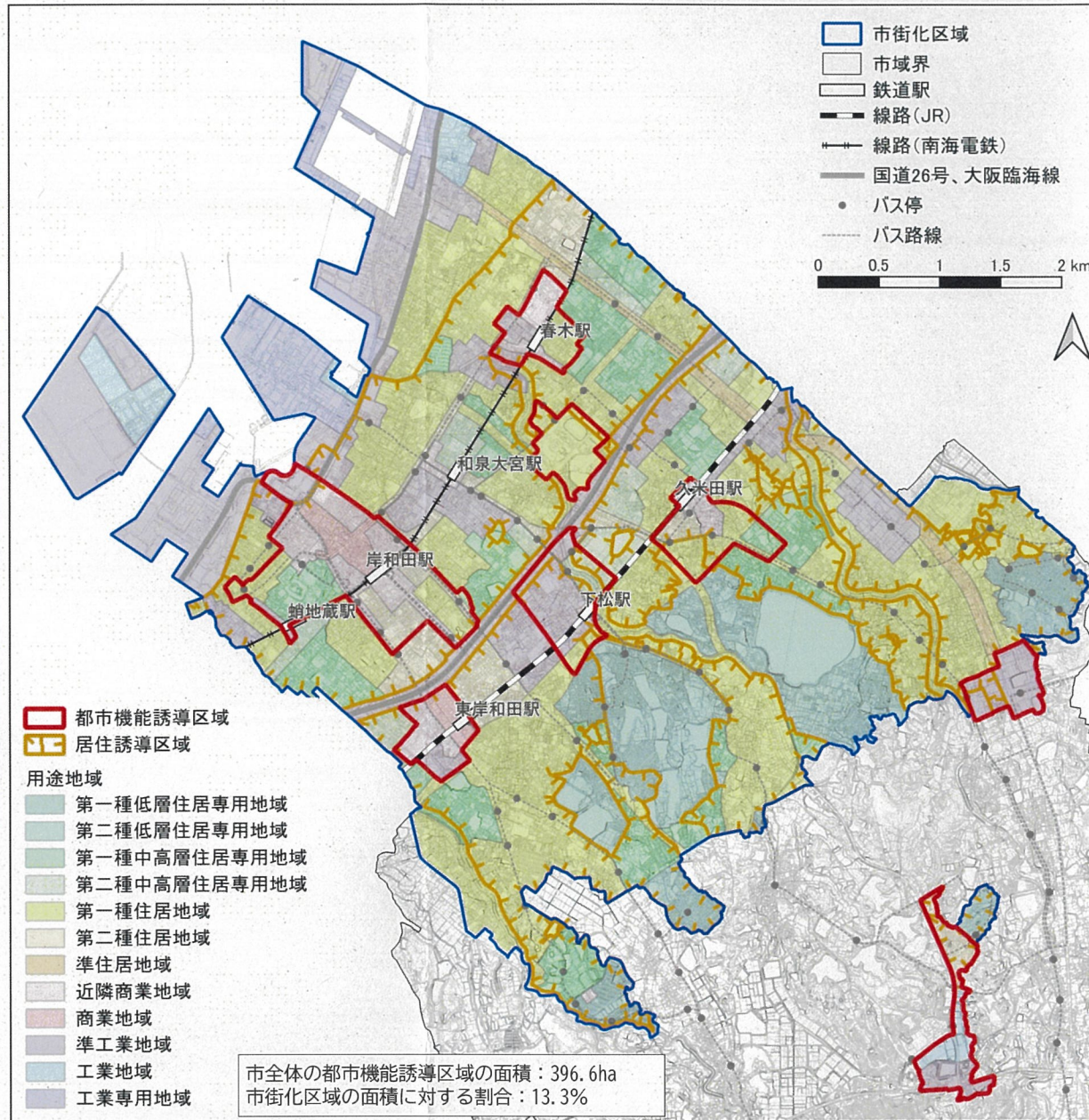
(2) 都市機能誘導区域の設定

都市拠点



上段：都市機能誘導区域の面積
下段：市街化区域の面積に対する割合

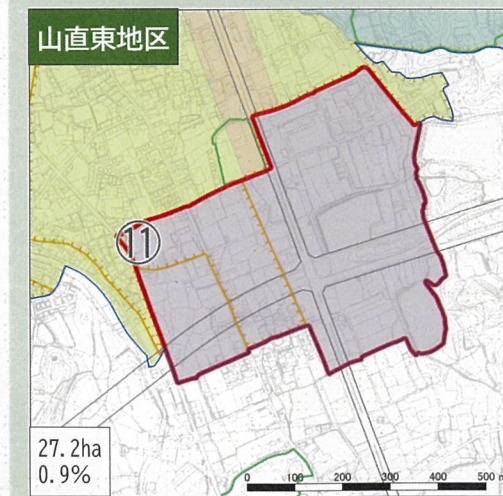
- 誘導施設
- ① 保健センター
 - ② 総合体育館
 - ③ 図書館（本館）
 - ④ 文化ホール
 - ⑤ 総合公園
 - ⑥ 大規模集客施設
 - ⑦ 産業支援拠点・地域企業コミュニティ拠点
 - ⑧ 福祉総合センター
 - ⑨ 一般病床 200 以上の病院
 - ⑩ 市役所（本庁）
 - ⑪ 市民センター



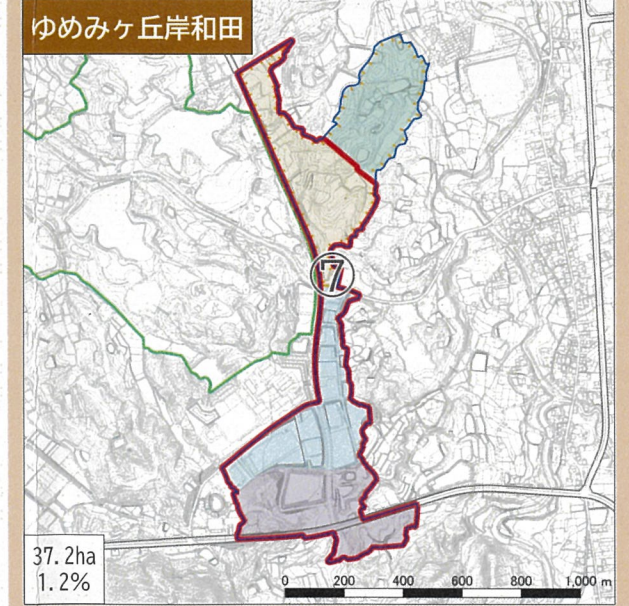
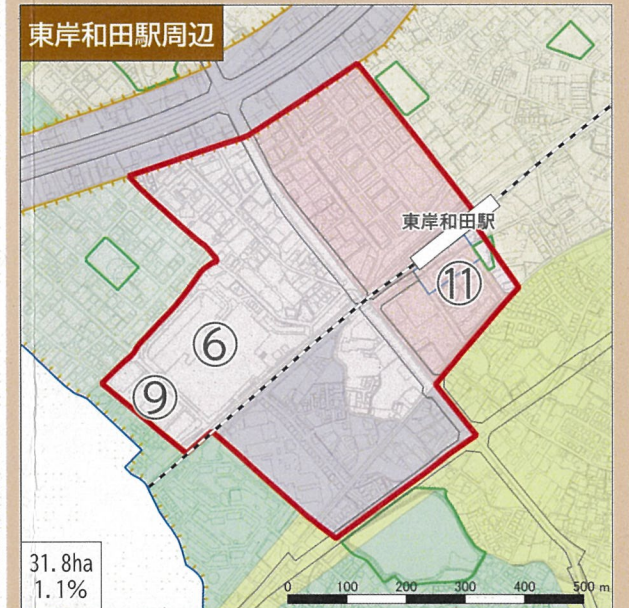
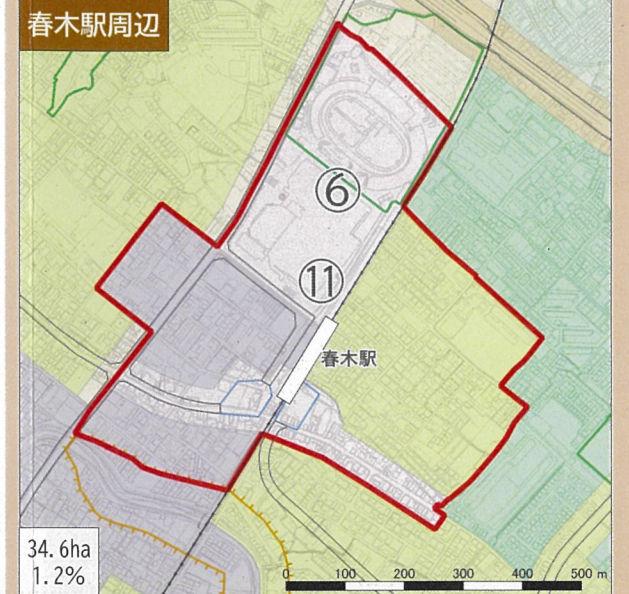
生活拠点



広域交流拠点



地域拠点



※中央公園周辺、下松駅周辺は家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）を除く

第6章 その他のまちづくりに関する方針

1. 市全域（居住誘導区域外）に関する方針

（1）交通ネットワークの機能強化

居住誘導区域外の地域を含む市全域では、鉄道駅等へのアクセスや都市構造の実現に必要な道路の整備を推進するとともに、路線バス等の公共交通による拠点へのアクセス改善を図ります。また、必要に応じて、新たなモビリティサービス等や地域主体の生活交通の導入等によって、地域性に応じた生活交通の確保を図ります。

（2）災害に対する安全性の向上

居住誘導区域外の地域を含む市全域の災害ハザードエリアに含まれる地域では、住民や事業者に対する災害の危険性の周知や、避難体制の強化など、被害を軽減するための防災・減災対策を図るとともに、土砂災害特別警戒区域等の災害レッドゾーンでは、住宅等の建築物の移転を促進していきます。

2. 市街化調整区域に関する方針

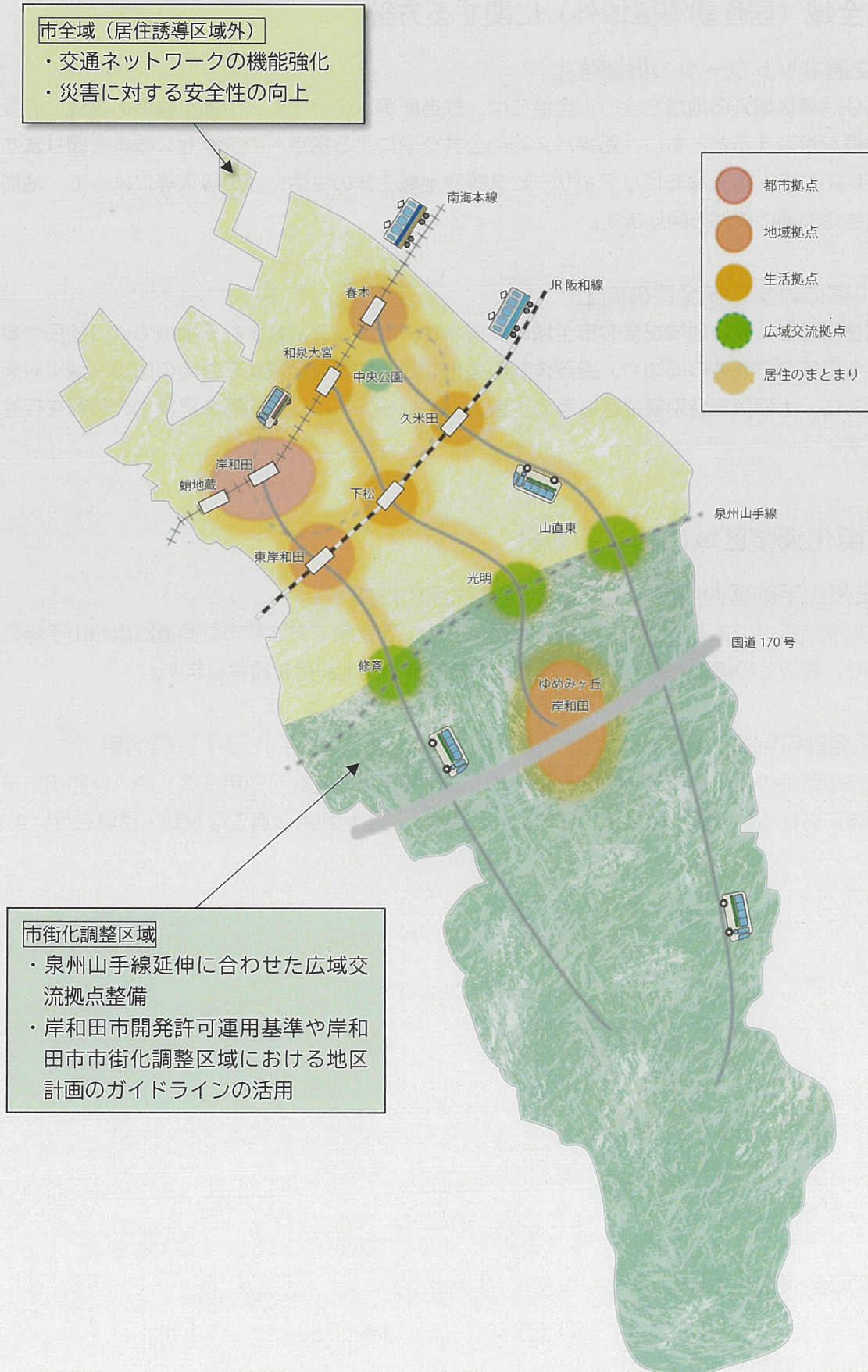
（1）泉州山手線延伸に合わせた広域交流拠点の形成

広域交流拠点である光明地区と修斉地区は、広域連携軸である都市計画道路泉州山手線の延伸に合わせ、周辺との調和と環境保全に配慮しつつ都市的土地利用を誘導します。

（2）開発許可制度・市街化調整区域における地区計画ガイドラインの活用

既存集落地のコミュニティの維持のため、「岸和田市開発許可運用基準」や「岸和田市市街化調整区域における地区計画のガイドライン」を活用し、土地利用の適正な規制・誘導を行います。

■居住誘導区域外の地域づくりのイメージ



第7章 交通まちづくり指針

1. 交通まちづくりに関する基本的な考え方

全国でみると都市の人口密度が高いほど、公共交通の分担率は高くなっていますが、多くの地方都市では市街地の拡散・人口減少が進行しており、このままでは公共交通の利用者がより減少するおそれがあります。このため、まちづくりと公共交通が連携し支え合う必要があります。

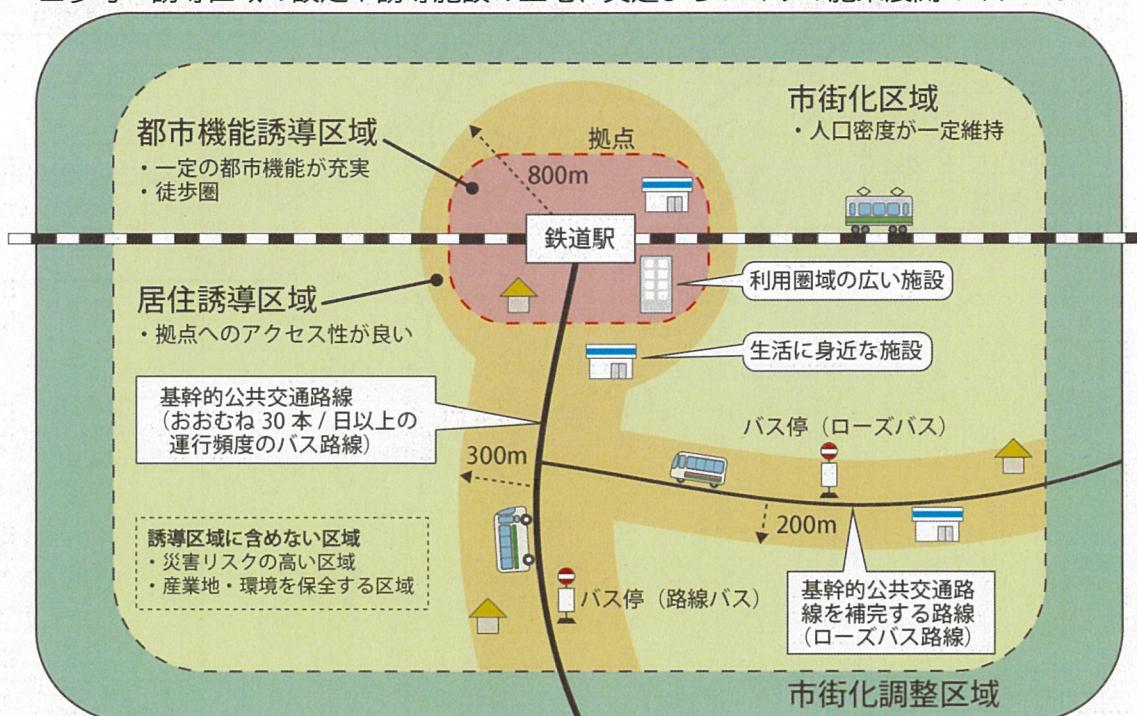
そこで、本計画と「岸和田市交通まちづくりアクションプラン」の連携を強化し、都市機能や居住の誘導と連動させながら、まちづくりの将来像の実現に必要な都市の骨格となる基幹的な公共交通軸を形成していく取組を推進することが求められます。

■参考 公共交通等に関する基本的な考え方（第13版 都市計画運用指針より）

居住誘導区域及び都市機能誘導区域を適切に設定するとともに、拠点間を結ぶ都市の骨格となる公共交通ネットワークの確保・充実や、居住誘導区域内に居住する人々の都市機能への交通アクセスの確保・充実、公共交通軸と連携した魅力的な空間形成を図る必要がある。

このため、地域公共交通計画や都市・地域総合交通戦略との整合を図りつつ、交通事業者をはじめとして、利用者や開発事業者等の多様な関係者との連携のもと、居住の誘導のために講ずべき公共交通の確保・充実に関する施策を周辺まちづくりと一体的に検討し、立地適正化計画において、都市の骨格となる公共交通軸を即地的・具体的に位置付け、これと併せて、公共交通、徒歩、自転車等に関する交通施設の整備等に関する事項も含め、公共交通の確保・充実を支える拠点整備等に係る取組を一体的かつ具体的に記載することが望ましい。

■参考 誘導区域の設定や誘導施設の立地、交通まちづくりの施策展開のイメージ



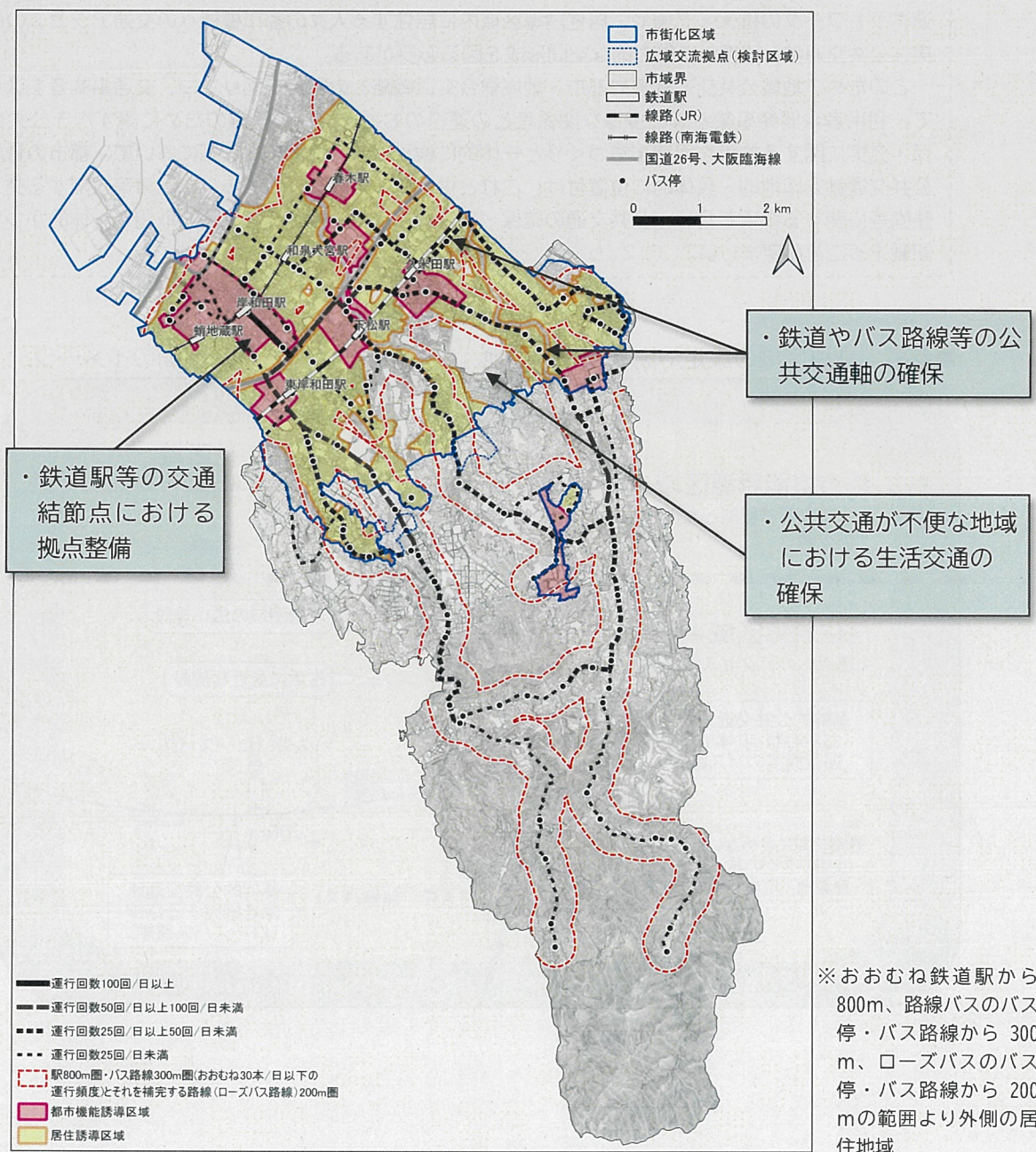
2. 都市機能誘導区域へのアクセスに関する交通の課題

居住誘導区域は、鉄道駅や路線バス等の公共交通の徒歩利用圏がおおむねカバーしていますが、現行のバス交通の運行回数（平日）をみると、岸和田駅前～岸和田警察署東交差点間では100回/日以上と最も多い一方、ローズバス等の路線では25回未満/日と運行回数が少ない状況にあります。今後、人口減少の進行に伴う公共交通の利用者の減少によって運行回数がさらに減少することで、バスの利便性や、バスと鉄道の乗継の利便性の低下が懸念されます。

また、居住誘導区域外では公共交通が不便な地域※がみられ、特に子どもや高齢者といった移動制約者の移動や、都市機能誘導区域へのアクセスが不便になるおそれがあります。

課題：駅や基幹的バス路線等の交通ネットワークの強化、生活交通などの移動手段の確保

■誘導区域と公共交通の徒歩利用圏、運行回数別バス路線の分布と課題



3. 交通まちづくりの将来像と取組方針

(1) 交通まちづくりの将来像

「岸和田市交通まちづくりアクションプラン」と連携した公共交通軸の形成や利用環境の向上を図ることで、めざす都市構造の都市拠点や地域拠点等と居住地とを結ぶ、都市の骨格となる交通ネットワークを確保し、さらに拠点へのアクセスを充実させることにより、居住誘導区域等における交通利便性や、都市機能誘導区域へのアクセス性の維持、向上をめざします。

■交通まちづくりの将来像

**元気に生活・活動し、
安全・快適に移動ができる交通インフラの形成**

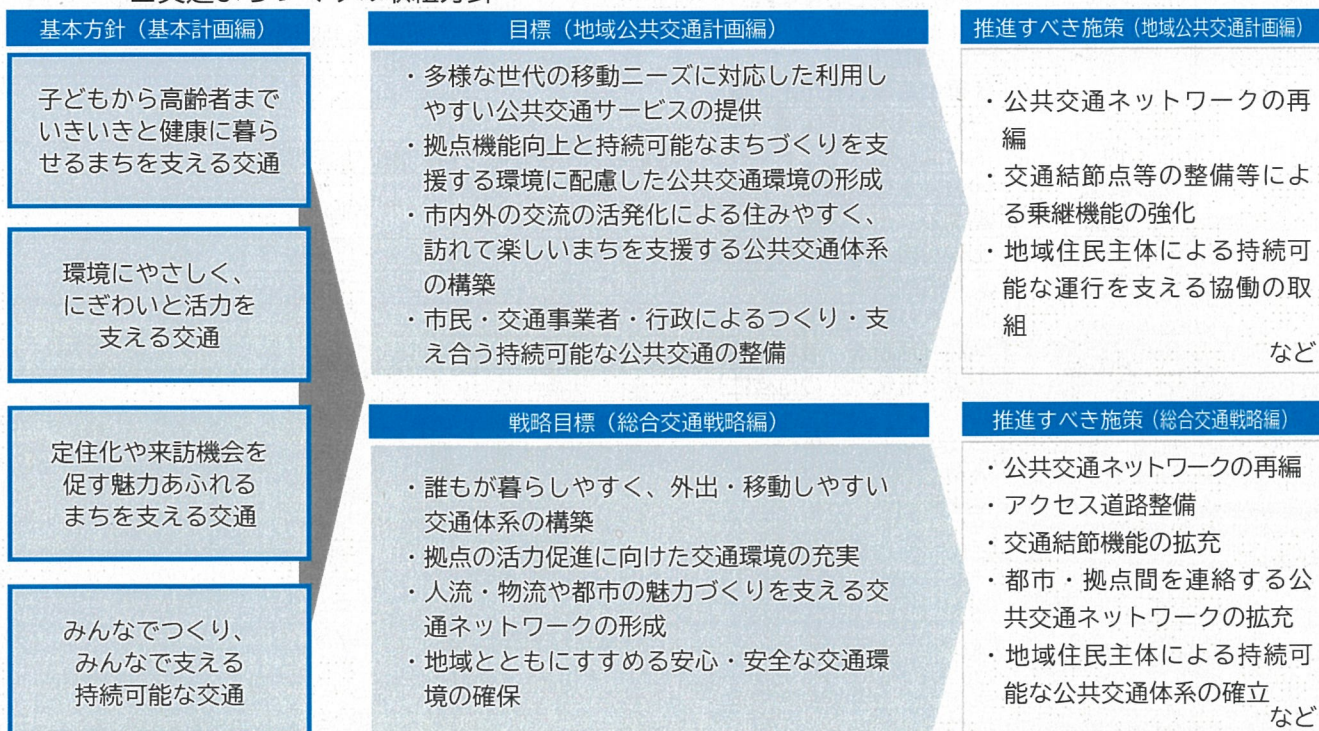
(岸和田市交通まちづくりアクションプラン 基本理念)

(2) 立地適正化計画で対応すべき交通まちづくりの取組方針

子育て世代をはじめとした幅広い世代の市民が日常的に外出しやすくなるために、人（徒歩）を中心として、自転車、バス、鉄道、自動車などの多様な交通をベストミックスさせ、目的や状況に応じた移動手段の選択ができる持続可能な地域交通の構築をめざします。また、交通手段間の乗継抵抗の低減を図り、外出機会を増やすためのシームレスな公共交通体系の実現をめざします。

特に、最寄りのバス停等から自宅等へのラストワンマイルに関わる生活交通の確保を推進するとともに、基幹的な公共交通の維持・充実や公共交通拠点の魅力的な空間形成を図り、都市機能誘導区域へのアクセスの確保・充実をめざします。

■交通まちづくりの取組方針



第8章 防災まちづくり指針

1. 防災まちづくりに関する基本的な考え方

近年、激甚化・頻発化する自然災害に備えるため、全国的にも防災の観点を取り入れたまちづくりの必要性が高まっていることを踏まえ、都市の防災に関する機能の確保により、居住や都市機能の誘導を促進するための指針として、立地適正化計画において防災指針の記載等が義務付けられています。

本市は、海から山までを有しており、地形的特性ごとの災害リスクが存在します。本指針では、災害ごとのリスク特性などを踏まえ、「岸和田市国土強靱化地域計画」「岸和田市地域防災計画」と整合を図りながら、災害リスクをできる限り回避・低減させる防災・減災対策の方針を示します。

2. 災害リスクの状況

(1) 対象とする災害

防災まちづくりの課題の抽出にあたって、本市で被害発生が懸念される災害のうち、住居や都市機能に多大な被害を及ぼすことが想定される災害（洪水・内水・津波・高潮・土砂・地震・火災）を対象とします。

■対象とする災害ハザード

災害種別	災害ハザード
洪水	洪水浸水想定区域
	計画規模降雨（L1）：1/100年程度の降雨 シミュレーション条件 ・大津川、牛滝川（345.0mm/24h、86.9/1h） ・春木川（259.4mm/24h、71.5mm/1h） ・津田川（309.0mm/24h、79.3mm/1h）
	想定最大規模降雨（L2）：1/1,000年程度の降雨 シミュレーション条件 ・大津川水系（875.0mm/24h、101.4mm/1h） ・春木川水系（1,150.0mm/24h、139.7mm/1h） ・津田川水系（1,150.0mm/24h、133.1mm/1h）
	家屋倒壊等氾濫想定区域
内水	ため池浸水想定区域
内水	内水はん濫ハザードマップ：想定最大規模降雨：147.0mm/1hを想定
津波	津波浸水想定区域
高潮	高潮浸水想定区域
土砂	土砂災害（特別）警戒区域
	災害危険区域
	地すべり防止区域
その他	地震（活断層、液状化発生傾向）
	火災（延焼火災の危険性）

(2) 災害リスク分析の視点

災害ハザード情報と都市の情報を重ね合わせることで、本市のどこで、どのような災害リスクがあるか分析を行います。ここでは、地形的特性との関係が強い災害リスク（洪水・内水・津波・高潮・土砂）の分析結果を示します。なお、災害リスクの分析結果の詳細は、別添「岸和田市立地適正化計画 資料編」に記載しています。

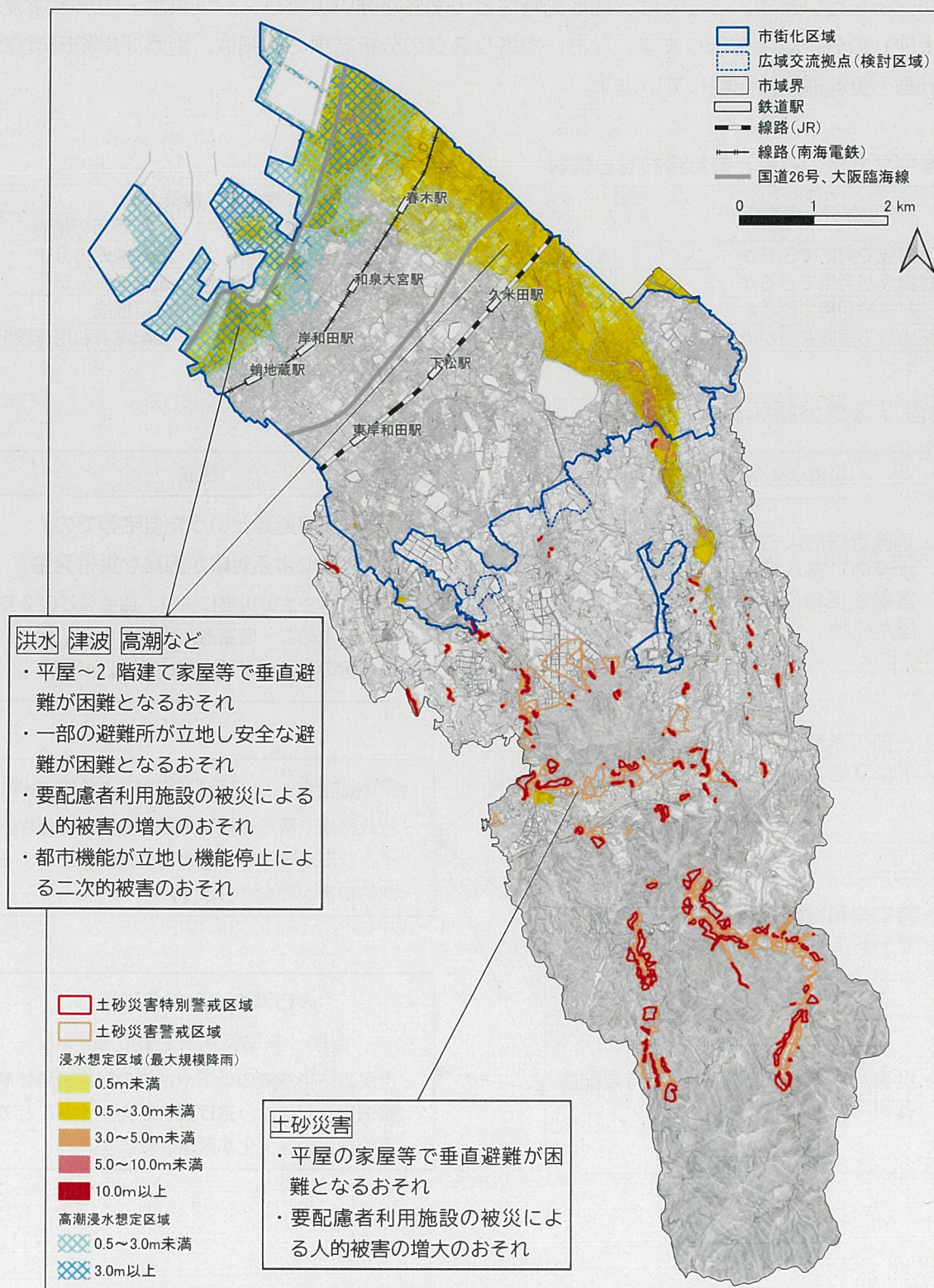
■主な分析の視点と重ね合わせる情報

主な分析の視点	重ね合わせる主な情報	
	災害ハザード情報	都市の情報
1) 垂直避難で対応できるか	浸水深 (洪水・内水・津波・高潮) 土砂災害	・階数別建物分布
2) 避難施設が活用できるか		・避難施設分布
3) 施設が継続利用できるか		・都市機能
4) 要配慮者の垂直避難ができるか		・要配慮者利用施設分布

(3) 災害リスク分析の結果と課題

視点	災害リスクの分析結果	課題
1)	・垂直避難による対応が困難となる浸水深の災害ハザードエリアや土砂災害警戒区域に、平屋～2階建ての家屋が立地	垂直避難といった自宅等での避難による対応が困難な災害発生 ・床上浸水や土砂災害により、自宅などの2階等への緊急的な一時避難が困難となることで、人的被害の甚大化が懸念されます。
2)	・一部の避難場所が災害ハザードエリアに立地	
3)	・特に岸和田駅や春木駅周辺で災害ハザードエリアに都市機能が立地	都市機能やインフラの被災による機能停止 ・行政機能や医療機能等を担う施設や避難場所、インフラが被災することで、機能停止による二次的被害が懸念されます。
4)	・災害ハザードエリアに避難時要配慮者利用施設が立地	
		人口減少・高齢化に伴う自助・共助による取組の脆弱化 ・市民の防災意識の低下や地域の警戒避難体制の脆弱化などにより逃げ遅れが発生することで、人的被害の甚大化が懸念されます。

■災害リスクへの対応に関する課題の分布



※災害ハザードエリアは 2024 年 12 月時点で確認した以下のデータ

出典：土砂災害（特別）警戒区域：国土数値情報（2023（令和 5）年）

浸水想定区域（最大規模降雨）：岸和田市総合防災マップ（令和 4 年 1 月作成）

高潮浸水想定区域：国土数値情報（2021（令和 3）年）

3. 防災まちづくりの将来像と方針

(1) 防災まちづくりの将来像

「岸和田市国土強靱化地域計画」や「岸和田市地域防災計画」等と連携しながら、都市基盤の整備・改修等のハード対策や、市民の早期避難の促進等のソフト対策を推進することで、被害を最小限に留めるための防災・減災力の向上に取り組むとともに、迅速かつ的確な応急・復旧活動を行うための機能を備えたまちづくりを着実に推進し、都市の安全を確保していきます。

■防災まちづくりの将来像

災害に対し、強さとしなやかさを備えたまちづくり

(“新・岸和田”づくり ～都市計画マスタープラン～ まちづくりテーマ)

(2) 立地適正化計画で対応すべき防災まちづくりの取組方針

都市計画道路といった都市基盤等の整備・維持管理を推進するとともに、大阪府と連携した河川整備等の流域治水を推進することで、居住誘導区域や都市機能誘導区域を中心に都市基盤の適正な配置と防災・減災力の向上をめざします。

また、災害対応体制及び地域や民間事業者の避難体制の構築、強化など、自助・共助・公助それぞれが災害対応力を高め、連携することにより、災害に強いまちづくりをめざします。

■防災まちづくりの取組方針

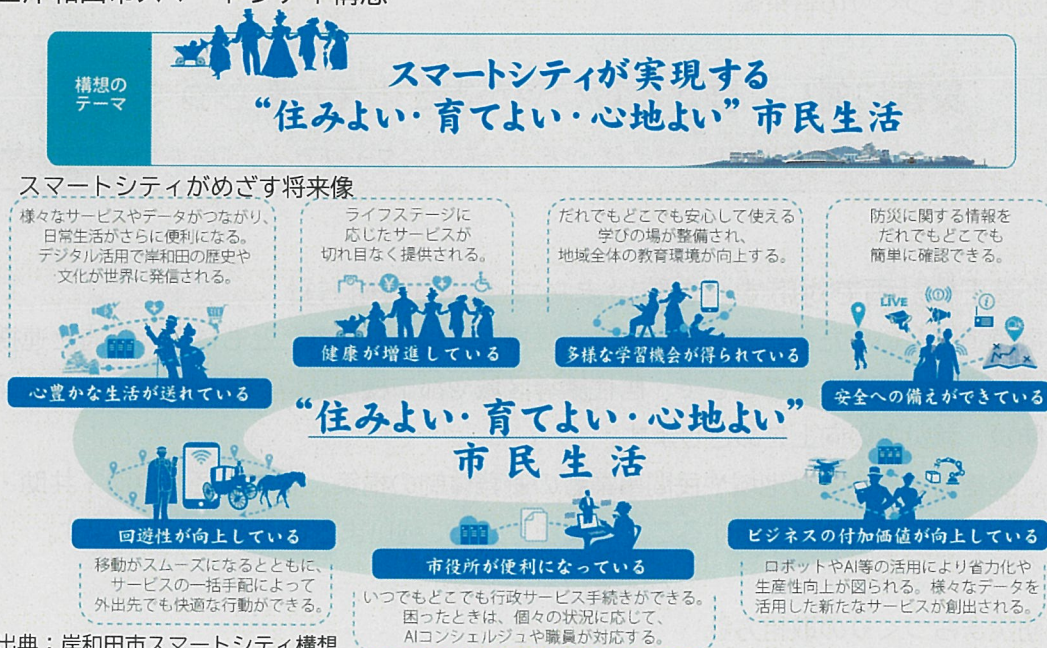
垂直避難といった 自宅等での避難による 対応が困難な災害発生 都市機能やインフラの 被災による機能停止 人口減少・高齢化に伴う 自助・共助による 取組の脆弱化	基本方針	取組方針
	都市基盤の適正な 配置と防災・減災 力の向上	都市基盤等の整備・維持管理
		大阪府と連携した河川整備等の流域治水の推進
	自助・共助・公助 の連携	災害対応体制の強化
		地域や民間事業者の避難体制の構築、強化

第9章 その他考慮すべき事項

1. スマートシティ

本市では、「岸和田市スマートシティ構想」や「岸和田市行政DX推進計画」を策定しており、デジタル技術やデータを活用した都市計画の推進や、次世代モビリティ及びシェアリングサービスなどが実装された移動がスムーズなまちづくりなどの実現をめざしていきます。

■岸和田市スマートシティ構想



2. 脱炭素

本市では、「岸和田市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しており、2050（令和32）年までに二酸化炭素排出量実質ゼロをめざしています。

また、「岸和田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」を策定しており、再生可能エネルギーの導入促進といった脱炭素化に向けた取組や、省エネルギーな暮らしや事業活動、農林水産業や自然環境等に関する気候変動に対する対策を推進していきます。

■温室効果ガス排出削減に向けた取組及び施策（緩和策）と気候変動への備え（適応策）

気候変動対策の三本柱		施策等
緩和策	脱炭素化に向けた取組	再生可能エネルギーの導入促進
		吸収源対策の推進
	省エネルギーな暮らしや事業活動	事業活動の省エネ化
		住まいとライフスタイルの省エネ化
		低炭素型まちづくりの推進
		循環型まちづくりの推進
適応策	気候変動影響に対する対策	農林水産業（農産物、水産物等）
		自然環境
		自然災害
		健康・市民生活

出典：岸和田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

3. バリアフリー

「岸和田市交通まちづくりアクションプラン（バリアフリー基本構想編）」に基づき、重点整備地区を中心とした駅舎や駅前広場の整備、道路（生活関連経路）や交差点等の整備、都市公園の整備・適正管理を推進するとともに、ソフト的対策として、市民や事業者等とのパートナーシップによるバリアフリー化の促進や、心のバリアフリーの醸成、交通安全教育・広報の推進等を実施していきます。

■バリアフリー基本構想の基本理念



出典：岸和田市交通まちづくりアクションプラン（バリアフリー基本構想編）

4. 都市施設の計画的な更新・改修

本市では、「岸和田市公共施設等総合管理計画」を策定しており、計画的保全による長寿命化の推進や施設保有量の適正化、地域の特性やまちづくりと連動したマネジメントの推進、効果的・効率的な維持管理・運営の実現に取り組んでいます。

今後も、建築物系の施設については長寿命化を図り、集約化や複合化等によって施設保有量の適正化をめざすとともに、インフラ系・プラント系の施設についてはメンテナンスサイクルの構築による計画的保全を図り、財源確保による必要な老朽化対策や整備を行うことで、より効果的・効率的な維持管理・運営をめざします。

■岸和田市公共施設等総合管理計画の基本方針

- ① 計画的保全による長寿命化の推進
- ② 施設保有量の適正化
- ③ 地域の特性やまちづくりと連動したマネジメントの推進
- ④ 効果的・効率的な維持管理・運営の実現
- ⑤ ユニバーサルデザイン化の推進
- ⑥ 脱炭素化に係る取組みの推進

O

O

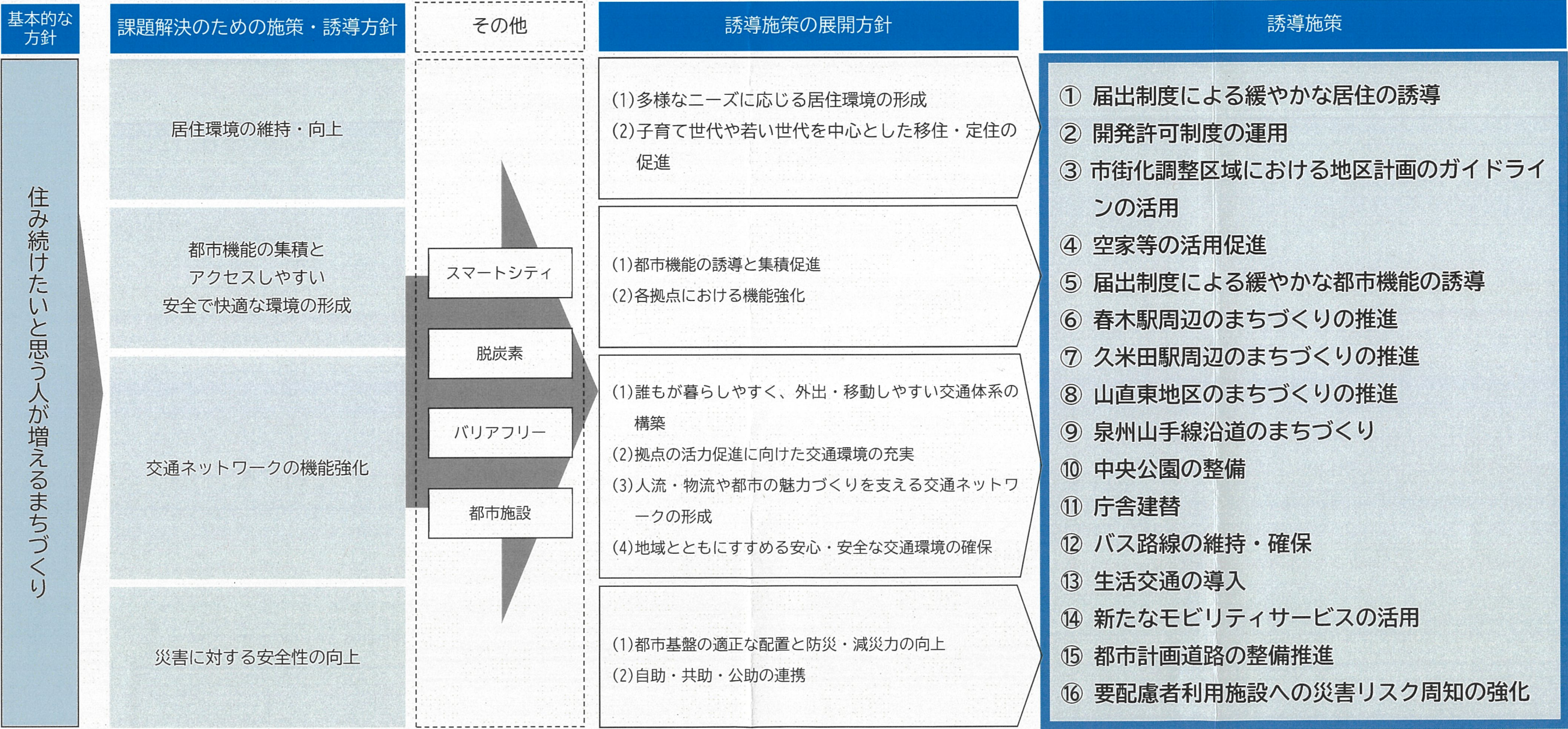
第10章 誘導施策

1. 誘導施策の展開方針

本計画で掲げる「住み続けたいと思う人が増えるまちづくり」の基本的な方針のもとで、子育て世代を中心に本市に住みたい、住み続けたい人が増え、地域特性を生かした魅力あふれる持続可能なまちづくりの実現に向け、居住誘導区域や都市機能誘導区域に居住や都市機能を誘導するための誘導施策に取り組んでいきます。

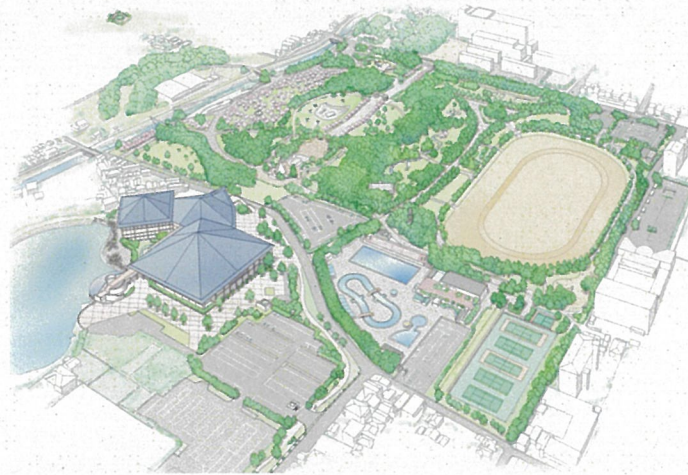
誘導施策は、「課題解決のための施策・誘導方針」に基づきながら、国等の支援措置の活用や本市独自の施策を推進していきます。

■誘導施策の展開方針と誘導施策



2. 誘導施策の実施箇所

⑩中央公園の整備



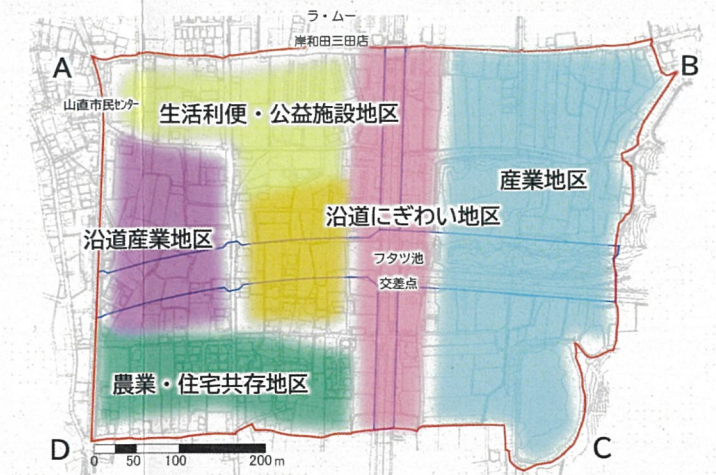
⑥春木駅周辺のまちづくりの推進



⑦久米田駅周辺のまちづくりの推進



⑧山直東地区のまちづくりの推進



⑪庁舎建替

⑨泉州山手線沿道のまちづくり

①届出制度による緩やかな居住の誘導

②開発許可制度の運用

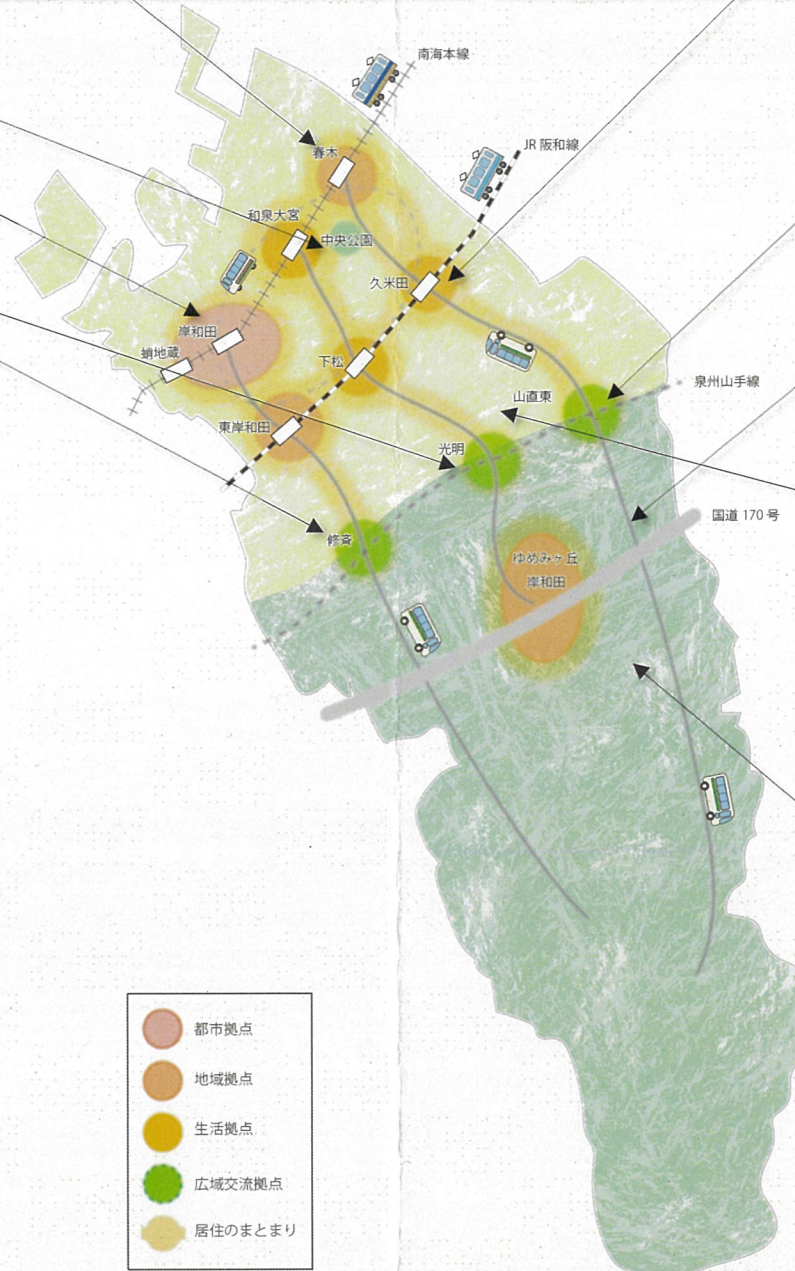
③市街化調整区域における地区計画のガイドラインの活用

④空家等の活用促進

⑤届出制度による緩やかな都市機能の誘導

⑮都市計画道路の整備推進

⑯要配慮者利用施設への災害リスク周知の強化



⑫バス路線の維持・確保



⑬生活交通の導入



⑭新たなモビリティサービスの活用



第 1 1 章 施策達成状況に関する評価方法

1. 目標値の設定

本計画がめざす「住み続けたいと思う人が増えるまちづくり」の実現に向けた施策、取組を着実に実施し、進捗状況や効果を検証するために目標値を設定します。

本市の市街地は、牛滝川、春木川、津田川の 3 つの河川の谷筋に集約して形成されており、本市の市街化区域の将来人口密度をみても、2050（令和 32）年においても 40 人/ha を維持できると想定されています。今後も、集約している市街地の生活利便性や地域コミュニティ等を持続可能とする、本市に住み続けたいと思う人が増えるまちづくりの実現に向けて、将来推計人口から算出した居住誘導区域の人口密度の推計値と、市全体の人口に対する居住誘導区域内の人口割合の推計値を上回することを目標とします。

また、居住誘導区域における人口密度の維持をめざし、都市機能の集積とアクセスしやすい安全で快適な環境の形成や交通ネットワークの機能強化、災害に対する安全性の向上に関する施策、取組を着実に実施し、その成果や効果を検証するため、それぞれの項目について目標値を設定します。

なお、「将来ビジョン・岸和田（総合計画）」や「岸和田市交通まちづくりアクションプラン」と関連する目標値については、これらの計画と整合を図るものとし、これらの計画の見直し時点で本計画の目標値を見直すこととします。

（1）居住環境の維持・向上に関する目標値

分類	項目	基準値	目標値 (2026 年)	目標値 (2034 年)
成果指標	岸和田は子どもを生き育てやすいと感じている市民の割合	27.8% ^{※1} (2022 年)	31.0% ^{※1}	増加 (引用元計画に合わせて更新)
	生きがいを感じることがある 65 歳以上の市民の割合	50.0% ^{※1} (2022 年)	54.0% ^{※1}	増加 (引用元計画に合わせて更新)
	居住誘導区域の人口密度	77.5 人/ha ^{※2} (令和 2 年国勢調査)	73.7 人/ha ^{※2}	67.4 人/ha ^{※2} (2035 年推計値)
	市全体の人口に対する居住誘導区域内人口の割合	75.3% ^{※2} (令和 2 年国勢調査)	75.4% ^{※2}	75.6% ^{※2} (2035 年推計値)

※1 将来ビジョン・岸和田 第 1 期基本計画 みんなでめざそう値より引用。引用元の計画改定時に合わせて更新を行う。

※2 令和 2 年国勢調査、令和 5 年都市計画現況調査、国土技術政策総合研究所 将来人口・世帯予測ツール V3 (R2 国調対応版) を用いた GIS による推計値 (100m メッシュ重心と各区域の GIS データの空間情報解析)。この推計値を下限とし、上回ることを目標値として設定している。

(2) 都市機能の集積とアクセスしやすい安全で快適な環境の形成に関する目標値

分類	項目	基準値	目標値 (2026 年)	目標値 (2034 年)
成果指標	鉄道駅周辺の市街地に活気があると感じている市民の割合	13.4%※1 (2022 年)	15.0%※1	増加 (引用元計画に合わせて更新)
	拠点における滞在人口の増加率	100.0%※1 (2022 年)	増加※1	増加 (引用元計画に合わせて更新)

※1 岸和田市交通まちづくりアクションプラン（総合交通戦略編）より引用。引用元の計画改定時に合わせて更新を行う。

(3) 交通ネットワークの機能強化に関する目標値

分類	項目	基準値	目標値 (2026 年)	目標値 (2034 年)
成果指標	市内をスムーズに移動できると感じている市民の割合	36.1%※1 (2022 年)	39.0%※1	増加 (引用元計画に合わせて更新)
	市全体の人口に対する市内全域の路線バス（ローズバスを含む）利用者が占める割合	1.3%※2 (2022 年)	1.7%※2	増加 (引用元計画に合わせて更新)
	市全体の人口に対する市内鉄道駅乗車人員が占める割合	20.5%※2 (2021 年)	26.0%※2	増加 (引用元計画に合わせて更新)

※1 将来ビジョン・岸和田 第1期基本計画 みんなでめざそう値より引用。引用元の計画改定時に合わせて更新を行う。

※2 岸和田市交通まちづくりアクションプラン 第3編 総合交通戦略編より引用。引用元の計画改定時に合わせて更新を行う。

(4) 災害に対する安全性の向上に関する目標値

分類	項目	基準値	目標値 (2026 年)	目標値 (2034 年)
成果指標	市全体の人口に対する居住誘導区域外の災害ハザードエリア※1の人口割合	2.5%※2 (令和2年国勢調査)	減少	減少

※1 災害危険区域、土砂災害（特別）警戒区域、浸水想定区域（計画規模）の浸水深 3.0m 以上の区域、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）

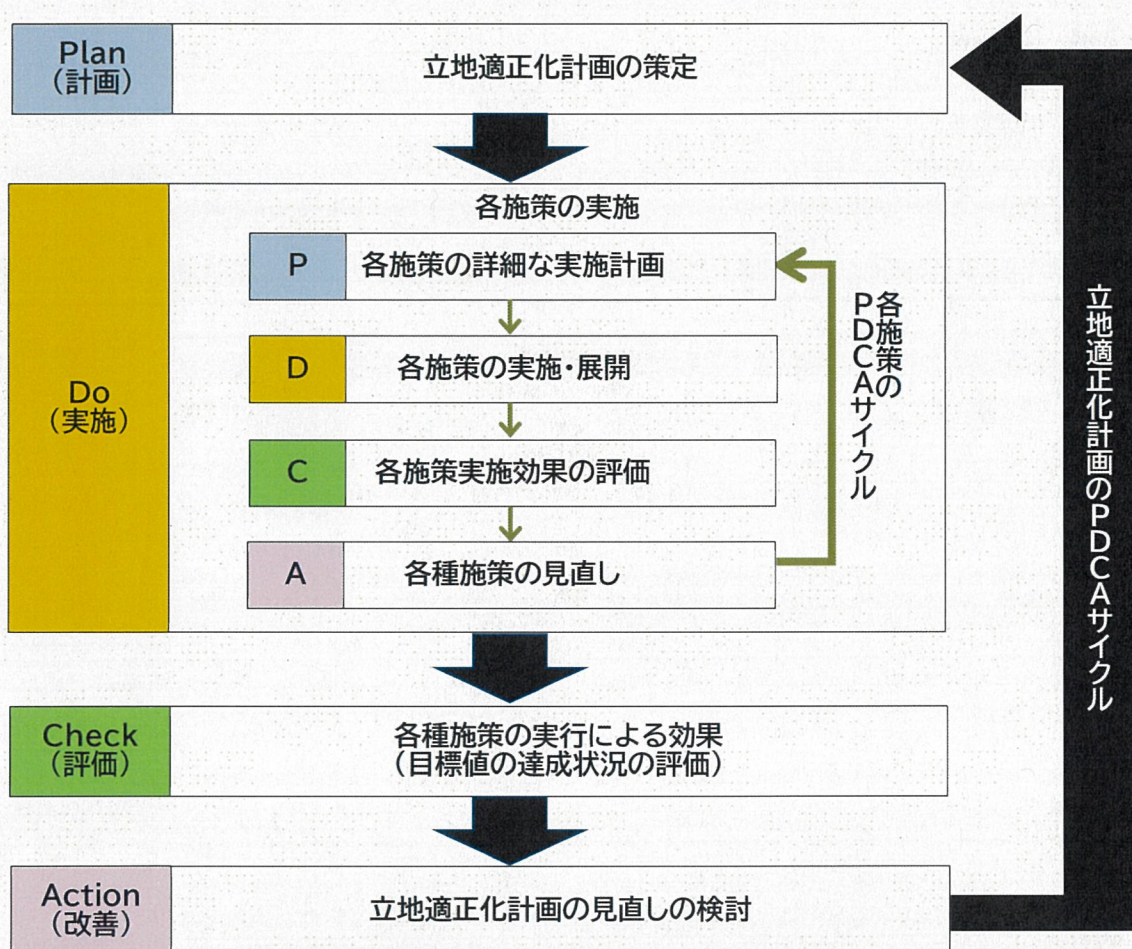
※2 令和2年国勢調査、国土技術政策総合研究所 将来人口・世帯予測ツール V3（R2 国調対応版）を用いた GIS による推計値（100m メッシュ重心と災害ハザードエリアの GIS データの空間情報解析）

2. 施策達成状況に関する評価方法

本計画は「“新・岸和田”づくり～都市計画マスタープラン～」と整合を図りながら、おおむね5年毎に調査、分析及び評価を行い、計画の進捗や妥当性等を精査、検討するとともに、必要に応じて計画を見直します。

計画の評価では、目標値の達成状況だけでなく、都市計画法等に基づく規制的手法等の誘導・規制の実施状況についても、誘導施策の実施状況と一体的に評価するものとします。

■PDCA サイクルによる計画見直しのイメージ



■上位・関連計画と本計画の計画期間と見直しスケジュールのイメージ





【発行】大阪府岸和田市

〒596-8510 岸和田市岸城町 7 番 1 号

電話 (072)423-2121(代)

【編集】まちづくり推進部 交通まちづくり課